

お知らせ

# なんたん

発行  
南丹市

特別号

令和2年  
6月26日発行

<https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/>

## ～南丹市長からのメッセージ～

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言は解除されましたが、市民生活や地域経済が大きな影響を受けている中「新しい生活様式」に向けて、イベントや外出の自粛・縮小、3密の回避などへご協力をいただいている市民の皆様、心から感謝申し上げます。

感染の完全終息が見えない状況ではありますが、一日も早く終息に向かうよう、引き続きご協力をお願いいたします。

南丹市では、国や京都府の動向を確認しながら、第二弾の支援事業を南丹市議会6月定例会に追加補正予算案を提案し議決いただきました。そのうち南丹市を窓口とした支援事業「生活支援の強化」、「地域経済活動の活性化」を取りまとめお知らせいたします。

ご確認の上、有効にご活用いただくため手続きなどをお願いいたします。

南丹市長 西村 良平

## 南丹市を窓口とした新型コロナウイルス関連(追加)の支援事業について

●は国や京都府の支援制度で、○は南丹市の独自または国や府制度の上乗せ支援策を示しています。

### ▽生活支援の強化

#### ●ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業

低所得のひとり親世帯への国の支援策として、児童扶養手当受給世帯などに5万円(第2子以降は一人につき3万円ずつ加算)の基本給付金を、さらに収入減の場合は1世帯につき5万円の追加給付金を支給します。

①給付対象者：令和2年6月分の児童扶養手当を受給している世帯と公的年金(障害年金や遺族年金など)を受給しているため児童扶養手当を受けていない低所得のひとり親世帯、および新型コロナウイルスの影響で収入が大きく減少したひとり親世帯

②申請方法：収入が減少している旨の申請が必要(児童扶養手当受給世帯に対する基本給付のみ申請不要) ※申請期間は決まり次第、ホームページなどでお知らせします

③給付方法：申請が不要な児童扶養手当受給世帯への基本給付金は、8月中旬に振込予定

☎子育て支援課 ☎(0771) 68-0017

☎「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター ☎0120-400-903(平日9時～18時)

#### ○子育て世帯臨時特別給付金給付事業(市独自)

子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、児童一人につき1万3千円の臨時特別一時金を支給します。

①給付対象者：令和2年6月分の児童手当の受給者(特例給付受給者を含む)

②給付案内：各世帯へ支給の案内を送付します

③給付方法：世帯ごとに保護者の銀行口座へ振り込み(初回支給時期は8月中旬)

☎子育て支援課 ☎(0771) 68-0017

《裏面につづく》

### ○障害者社会参加支援事業

市内の生活介護事業所および就労継続支援B型事業所に自宅から通所されている方に対し、一人につき5千円以内の支援を事業所を通じて実施します。

☎ 社会福祉課 ☎ (0771) 68-0007

### ○学習保障等支援事業

臨時休校による児童および生徒の学習への影響を緩和し、家庭学習支援の一環として、一人につき1千円の図書カードを配布します。

①対象児童：市内の小学生および中学生

②配布方法：通学されている学校などから児童生徒に直接交付予定

☎ 学校教育課 ☎ (0771) 68-0056

## ▽地域経済活動の活性化

### ○売上激減店舗支援プレミアム商品券事業

新型コロナウイルスの影響を受けた南丹市内の事業者の早期回復と市内経済の活性化を目的として、南丹市プレミアム商品券(プレミアム率30%)を発行します。

①販売価格：1セット1万円(1万3千円分[500円券×26枚])

※一世帯当たり2セットまで購入することができます

②販売・使用期間：8月～12月

③使用可能店舗：市ホームページなどで掲載予定

☎ 商工課 ☎ (0771) 68-1008

### ○事業早期回復支援給付金事業

第一弾の事業継続緊急支援給付金の追加支援として、令和2年5月の売上げが前年同月と比較して30%以上の減少があった事業者に10万円の給付金を交付します。

①募集期限：8月31日(月)

☎ 商工課 ☎ (0771) 68-1008

### ○ONCクリーン創設・普及事業

感染の防止と事業者のイメージアップを図るため、南丹市の新型コロナウイルス感染防止策の衛生基準を定め、その宣言を行った市内の観光・飲食施設を対象に衛生設備充実に要した費用を支援します。

①支援限度額：飲食業…5万円以内

大規模飲食業…10万円以内

観光サービス・宿泊業…15万円以内

☎ 商工課 ☎ (0771) 68-1008

## ☆特別定額給付金の申請はお済みですか☆

新型コロナウイルス感染症緊急対策として実施している特別定額給付金について、南丹市では5月上旬に各世帯主様に申請書を送付し、既に対象者の9割を超える方に給付金を交付しています。

申請書がお手元に届いていない方や、申請方法がわからないなどご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

申請期限は 8月11日(火) です。

☎ 総務課 ☎ (0771) 68-0002